



永原学園地域子育て支援センター
さんこう・ほぼらだより
 令和3年11月発行・第175号
 認定こども園西九州大学附属 三光保育園
 TEL:0952-31-6877



11月の生活目標

- ♪お友達と仲良く遊びましょう。
- ♪「かしてね」「どうぞ」「いいよ」「仲間に入れて」などの言葉を使いましょう。

晩秋を楽しみましょう！

今年の夏は長かったですね。ようやく涼しくなったと思いきや寒さが厳しい冬となる予報です。そんな気候下においても時期が来れば実がなったり、紅葉が始まったりしています。園には保護者の方が1本の木になったバナナの束を届けてくださったり、アケビやザクロ、むべを持ってきてくださったりと、新しい発見がいっぱいです。お蔭で、子ども達に不思議に感じる心や探究心の芽生えが育っています。2年前に植えた渋柿の木には、初めて実がなり、みんなでもぎって干し柿にして食べました。一つ一つが楽しい体験です。急に気温が下がったせいか、葉っぱの色の変化も面白いらしく、葉っぱ集めも始まりました。子どもたちにとって、自然遊びは、全身で五感をフルに働かせ、今何が起きているか、何をどうすればいいかを常に考えさせます。このような子どもの状態が「遊びは学び」という所以だと感じます。

コロナ禍、空気のきれいな場所で思いっきり体を使って楽しみましょう。
 (三光保育園園長)

10月は、夢咲公園や園庭でたっぷりとお外遊びを楽しみました。フリーデーでは、初めてのお友達との出会いがあったり、ミックスでは芋ほりに行ったりして、秋をたのしみました。(^^)



「シニアサロンほぼら」

子育て支援センター「さんこうほぼら」では、月に1回地域の方にお越し頂き楽しいひと時を過ごしています。お茶とお菓子を頂きながら、おしゃべりや物づくりを楽しみませんか？
日時：11/19(金)・12/24(金)

♪育児相談・食育相談をしています♪

三光保育園及び三光幼稚園では、育児・食育相談を受け付けています。お気軽にお申し込み下さい。
 ※毎月第3火曜日の14時～16時までは、西九大短大部教員による食育相談を行っています。
 事前にお電話でお申し込みの上、ご利用下さい。

さんこう・ほぼら開放の時間帯について

- 【開園日】〇月～金(祝祭日・お盆・年末年始を除く)
- 【時間】〇9:00～12:30
 - ・園行事の為、ご利用できない場合があります。
 - ・出前支援の場合は、担当職員が不在になります。
- 〇12:30～13:30
昼休みの為閉園
- 〇13:30～16:00
この時間帯のご利用の場合は、電話での申し込みをお願いいたします。

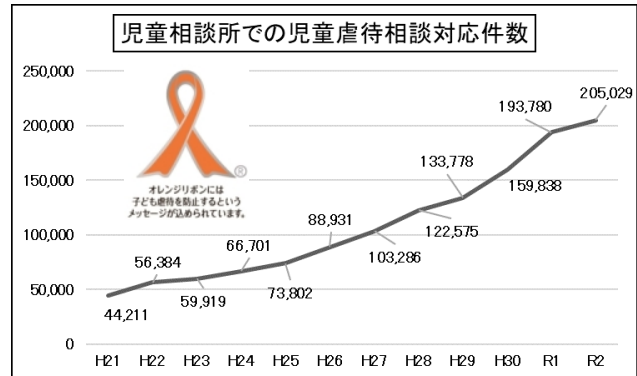
11月・12月の「子育て支援事業」のお知らせ

- ・11月4日(木) …2,3歳の日
 - ・11月5日(金) …1歳児の日
 - ・11月8日(月) …1歳の日
 - ・11月9日(火) …フリーディ
 - ・11月10日(水) …フリーディ
 - ・11月12日(金) …赤ちゃんの日(1歳未満)
 - ・11月16日(火) …食育講座
 - ・11月22日(月) …環境講座
 - ・12月13日(月) …2歳・3歳の日
 - ・12月15日(水) …1歳の日
 - ・12月16日(木) …1歳の日
 - ・12月17日(金) …赤ちゃんの日
 - ・12月22日(水) …フリーディ
 - ・12月23日(木) …フリーディ
- ※時間：10時～11時
 ※開催場所：三光幼稚園・保育園の運動場・子育て支援センター エコプラザ等
- ※事前の電話での申し込みが必要です。(11/1～ 9時半～17時)**
12月の申し込みは、12/1(水)9時半～です。
 ※赤ちゃんの日は兄弟児の参加はご遠慮下さい。1歳と2・3歳の日は、参加できます。
 ★新型コロナウイルス感染症の状況により、計画の変更がある場合があります。出かける前に必ずHPで確認してください。感染症対策にもご協力ください。

11月は「児童虐待防止推進月間」です！

西九州大学看護学部看護学科 准教授 池田佐知子

右の図は、児童虐待の報道でしばしば見かける図で、令和2年度は、ついに20万件を超え、この5年で2倍に増えました。みなさんは、どんな印象を持たれますか？「児童虐待がどんどん増えてるんだなあ。」と思われる方も多いかもかもしれません。しかし、この表は、よくみると【児童相談所での児童虐待相談対応件数】とあり、児童虐待数の増加を示したものではありません。相談が増えることは決して悪いことではないのです。



私は、元々保健師ですが、児童相談所で児童福祉司（ケースワーカー）として、この虐待相談に対応していたことがあります。【以下、内容一部改変】ある時、電話でお母さんが「自分の子どもを殺してしまいそうです。」と相談がありました。私は「お母さん、よく電話かけてきてくれたね。きつかったね。すぐ行くからね。」と、地元の保健師に連絡し、二人で家に行きました。小学生から乳児までの3人の子どもを抱え、実家は他県。しかも、彼女のお母さんは、彼女が学生の時にがんで亡くなられています。ご主人は仕事のお忙しい方でした。お母さんは一人でいっぱい頑張っておられました。「殺してしまいそう」は「助けて」の叫びだったのです。これも、児童虐待相談対応になります。児童虐待相談に対応するたびに、虐待は形を変えた「助けて」のサインだと痛感しました。

また、時々、“嬰兒の遺体が冷蔵庫から出てきた”など生まれたばかりの赤ちゃんが殺される哀しいニュースがあります。そのお母さんを責めても問題の解決にはなりません。このお母さんが「助けて」と言えなかったことを考えてほしいと思います。子どもが社会の宝であるように、お母さんも社会の宝です。予期しない妊娠を請け負うのは、女性のみです。予期しない妊娠の相談に対し、子どもを望んでいるご夫婦に妊娠中から縁組し、出産に立ち会い、名前もつけて養育していく取り組みが、佐賀県でも10年以上前から実施されています。「助けて」と相談すればお母さんの未来も子どもの未来も守れます。

「虐待かも知れない。でも、虐待じゃないかもしれない。」「通報して恨まれるのでは・・・」など、心配は無用です。虐待の「早期発見、早期通報」は、虐待の重症化を防ぎ、子どもも親も救われます。虐待かも知れないときの通報の電話番号は、全国共通【189（いち はやく）】です。令和2年の「児童虐待防止推進月間」の最優秀標語は、

「189（いち はやく） 知らせて守る こどもの未来」 です。

そして、みなさん自身も、子育てで辛い時は、わが子に手をあげる前に「助けて、きつい、できない・・・」と相談してみましょう。きっと、伝わりますよ。